

## 令和5年度第13回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和6年3月27日(水)
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一  
委員 津川裕恵  
委員 坂田由美子  
委員 林田新也
- 5 欠席委員 なし
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
学校教育課 小林信一 指導主事  
西和佳子 指導主事  
栗木清智 課長  
歌野雅文 課長補佐  
中山大志 主幹  
前田京香 主事  
生涯学習課 牧野淳一 課長  
人権啓発教育課 田中政吉 課長

○中島栄治 教育長

ただいまから令和5年度第13回教育委員会議3月定例会を始めます。

いよいよ今年度最後の教育委員会議です。先日、教職員の異動内示が終わりました。一番大きな流れとして各学校の職員定数は2～3人の減になっています。教員不足ということでは、今回の異動で解消できていません。これは本当に喜ばしいことではありますが例えばご出産される方がおられたり、逆に残念なことですが病気になられたりで先生方が途中で休まれる状況でも、年度途中から補充見込みは無いということです。来年度スタートにあたって、その様な状況も考えて、準備を進めなければいけないと思います。

本市では、各学校今のところ一番多い学校で2名の欠員が生じています。今のうちに対応を考えていかなければなりません。

それでは会議を進めさせていただきたいと思います。

まず、会議録の署名です。本日は坂田委員、林田委員よろしいでしょうか？

続きまして前回会議録の承認です。前回の会議録に訂正、質問その他ありませんか？よろしいですか。それでは、ご承認いただいたということで日程1の教育長報告に移ります。

3月は管内教育長会議がありませんでした。

3月1日 議会本会議。質疑もありました。庁議が午後からありました。

3月2日 合志市の剣道錬成大会。ヴィーブルで開催されました。

3月4日 議会常任委員会。

3月5日 国府高等学校野球部の表敬訪問。また、こども大学の田尻さんが来庁されました。慈恵病院の元師長さんで、熊本市で今度こども大学を行うので合志市からも参加をお願いしたいということでした。

その後、熊本ドライビングスクールから小学校新入生へ傘の寄贈をいただきました。その後市の校長会。校長会では十分な人的配置ができなかったことのお詫びをしました。人的配置については今後も解消できない可能性もありますので、今やれることで効果のあること、それから継続できることを、しっかり絞って取り組みをしましょうというお話をさせていただきました。また、事故や不祥事防止に関しても、本年度も入学願書等の手続きの不手際がありましたので、そういったことは想定をしたところで取り組みをお願いしたところで

す。

健康、安全管理については、交通事故が3月になって増えつつありましたし、4月になると初めて車を運転される方、それから新しい車の流れや動きがありますので、そういった意味で時間にしっかり余裕を持って取り組んでいただくように校長先生方からの指導をお願いしたところでは

最後に、学力向上について本市では、学習規律の確立と支持的風土の充実ができたか、共通実践は効果があったか、担任任せになっていないか、組織的な対応になっていたかに絞りましたとお話ししました。

異動内示ですが、今回嬉しかったのは、合志市で働いている先生方のほとんどが7年満期でその学校に居たいと求めている。私達が舵取りを間違えると、先生方がバラバラになってしまいますので、残りたいと求めていることは嬉しいことと思っております。

3月8日は卒業式。子ども達の成長した様子を見てとても嬉しい気持ちでした。

その後、生活安全推進会議。これは交通指導員の皆様を交えて会議をしております。

3月 9日 ヴィーブル子ども劇団。

3月10日 中央コミュニティ学習発表会。作品は素晴らしいものでした。

3月13日 社会教育委員会議。その後三つの木の家の実行委員会。そして夕方から解放子ども会と人権教育子ども学習会の閉校式でした。

3月14日 質疑の打ち合わせ。

3月15日 予算決算常任委員会、総括質疑。午後からが庁議。

3月16日 文化芸術自主事業「漫才のDENDO」がありました。チケットの売れ行き等の反省点はありましたが、楽しませてもらったところです。

3月18日 内示。臨時校長会議を開きました。

3月19日 各学校での内示を行っております。

3月21日 小学校の卒業式。

3月22日 臨時庁議。市職員の異動内示があっております。

以上で私の方からの報告を終わります。

何かご質問等ありませんでしょうか？よろしいですか。

では、令和5年度合志市教育委員会重点取り組み等の評価の結果についてお願いします。

○小林信一指導主事

令和5年度の合志市教育委員会重点取り組みの評価について、市内全校の平均を算出しました。

評価が前期と比較し上昇した項目で4ページの具体的実践事項の⑤の7番、子ども会活動の推進について前期2.3だったものが2.5に上昇しております。その他については、少し下がっている項目もありますが、概ね評価は上昇しています。何項目か説明させていただきますと3ページの重点取組①について2番、4番、5番の評価が上がっております。それから重点取組の②は、2番と3番は上がっていますが、4番の日常的な言葉教育の取組の一層の充実が下がっております。これは、ことのはコンクール等の取り組みが前期に集中していたため、後期に時間の確保が難しかった点もあり、進まなかったというふうに評価されているということです。重点取組③については、4番のタブレットPCを活用した家庭学習の充実について若干下がっております。これは活用

が広がった反面、それをさらに充実させるという点では深まりが足りないという評価でした。

重点取組4について、1番の人材育成という面で、後半各学校で若手の先生が休まれたりしましたので、少し下がっています。それに対して、2番の働き方改革に向けた意識変容と在校時間等縮減の推進取り組みはかなり進んでおりまして、45時間以上の時間外勤務も減少していると聞いております。

具体的実践項目②の2番、いじめの積極的認知と早期解消への丁寧な取り組み、4番、ストレス等への対処や、SOSの発し方を学ぶ学習の実施等の項目が上昇しております。それから7番の教育相談における連携協力体制の充実と強化の項目の上昇は、本市でも不登校等は増えておりますが、それを担任の先生が1人で抱え込まず、組織での対応、それから関係機関への繋ぎ等が充実してきた結果だと言えらると思います。

具体的実践項目の5番の⑩、学びの体験活動の推進、こちらも各学校から生涯学習課の事業も紹介していただいて、積極的な参加が見られたというところで評価が上がっています。

今回の資料は次年度5月から始まる学校訪問の手持ち資料としていただき、それを元に、令和6年度の校長先生方の学校運営ビジョン等を聞かれる際の資料にさせていただきたいと思っております。以上です。

○中島栄治 教育長

はい、では続けて学校教育努力目標の具体的数値結果についてお願いします。

○小林信一 指導主事

42ページ以降をお願いします。引き続き学校教育努力目標の具体的数値の結果についてご説明します。

重点取組等の評価と同様に、各学校の達成状況を平均化してまとめています。

達成できたものが、上から2段目の「教師の研究事業」それからA6の「今のクラスが好き」A7の「近所の人に挨拶している」、Bの「教育保障ができていない不登校児童生徒数」それから下から2段目のE「朝食をほとんど食べない児童生徒の割合」は、市全体として目標値を達成しております。

一方で、残りの項目については達成できていないという現状があります。特にA1になりますが「市の標準学力調査の結果」については、特に中学校が5

0を下回ったということで、小学校と合わせて市全体が49.5ということで下がっております。

他の項目についても、下がってはおりますが、先ほどもお話したように達成しているものの一つで「教育保障ができてない不登校児童生徒数」はゼロというところで、こちらはぜひ来年度も継続していただきたいと考えています。

一番下のF「学校管理規則第28条の2第2項の抵触教職員数」いわゆる在校時間45時間以上の職員が中学校の平均で6ということで、引き続き、教育委員会としても改善していただくような働きかけをしていきたいと思っております。

○中島栄治 教育長

はい。何か質問されることありませんか。時間外在校教職員数の改善についての働きかけは、次年度も行っていきたいと思っております。

働き方改革については、厳しいところがあります。人手不足の中、以前と同じ業務を行っているわけですから、本来、何かの業務を止めない限りは在校時間が増えてしまいます。

では続いて、合志市公民館長設置規則及び合志市人権教育指導員設置規則の一部を改正する規則について事務局から提案をお願いします。

○栗木清智 学校教育課長

それでは、新旧対照表を使ってご説明します。

今回、地方公務員法の改正によって、市で雇用する会計年度任用職員に勤勉手当が支給されることとなりましたので、関係例規の所要の整備を行うものです。以上です。

○中島栄治教育長

この改正はよろしいですかね。はい、承認ありがとうございます。

次に移りたいと思っております。合志市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則についてお願いします。

○栗木清智 学校教育課長

奨学資金貸付条例施行規則の改正についてですが、新旧対照表でご説明します。現在の運用について、奨学資金貸付時に改正前の誓約書を提出していただいております。しかし、返済が滞った場合等で連帯保証人の方へ返済請求する際、この誓約書では法的要件に若干不安があるということで、より法的要件

を確実にするために、奨学金貸付決定時に、限度額を記載した奨学資金借用書の提出を行うように改正をするものです。以上です。

○中島栄治 教育長

はい、この件についてもよろしいでしょうか。では、次に移ります。合志市部活動各種大会等出場補助金交付要綱の一部改正についてお願いします。

○中山大志 学校教育課主幹

合志市部活動各種大会等出場補助金については、合志市の中学校の生徒が九州大会や全国大会に出場した際、その費用の一部について補助金という形で交付するものです。

令和5年度の定期監査において、こちらの要綱が合志市補助金等交付規則に沿っていないのではないかという指摘がありましたので、合志市補助金交付規則に沿うよう改正を行っております。

具体的な改正点としては、相手から申請があり、交付決定を行う。最終的に補助金が全て確定した後に、確定通知を行うように市の補助金等交付規則では定められていますが、この確定の通知を行う規定がありませんでしたので、その改正を行っております。以上です。

○中島栄治 教育長

こちらの改正についてはよろしいでしょうか。

それでは次の第3期教育振興基本計画について説明をお願いします。

○歌野雅文 課長補佐

前回の定例会で案を配付させていただきました合志市教育振興基本計画が完成しました。合志市教育大綱に基づいて、本市の教育を取り巻く情勢を考慮し、第2次教育基本計画の内容を見直し、また、国の第4期教育振興基本計画も踏まえ、今回の基本計画を策定したところです。

計画期間としましては、市の総合計画基本構想と期間を合わせ、令和6年度から令和13年度までの8年間を推進期間としております。

5ページの構想図を見ていただきますと、教育の基本テーマおよび教育基本目標を柱に、5つの取り組み方針を定め、8ページ以降、それぞれの重点取り組み事項を掲げております。また、巻末に合志市小中一貫教育推進に関わる提言～志合わせて夢実現プロジェクト～を掲載しております。今後、市内各小中

学校に配布するとともに、ホームページに掲載を行いたいと思っております。  
以上です。

○中島栄治 教育長

何かご意見はありませんか。よろしいでしょうか。

では次に移ります。合志市教育委員会教育情報セキュリティ対策基準について  
お願いします。

○前田京香 学校教育課主事

学校教育における情報セキュリティ対策及び判断基準を統一的に定めるため、令和6年4月から合志市教育委員会教育情報セキュリティ対策基準を制定  
することといたしました。

学校のICT機器活用が推進されていく中で、より明確なセキュリティ対策  
基準が求められることから、改めて作成したものです。学校への周知は4月  
に行う予定です。説明は以上です。

○中島栄治 教育長

ありがとうございました。学校への周知をお願いします。

続いて、日程の3報告事項等に移りたいと思います。4月行事予定について  
お願いします。

○小林信一 指導主事

令和6年4月行事予定表をご覧くださいはい。

4月 1日 市転入者辞令交付式。15時半から予定しております。よろし  
くお願いいたします。

4月 8日 小中学校始業式。

4月 9日 午前中が小学校の入学式、午後が中学校の入学式となっております。

4月11日 第1回目の市の校長会議が行われます。

4月17日 管内教育長会議。

4月18日 全国学力学習状況調査が行われます。

4月19日 第1回管内校長会議が行われます。

4月25日 学校評議員委嘱状交付式。

4月26日 第1回教育委員会議を予定しております。以上です。

○中島栄治 教育長

4月26日 教育委員会議、13時半からということですが、この日程的はよろしいでしょうか？続いて生徒指導についてお願いします。

○西和佳子 指導主事

2月末の不登校児童生徒数等についてご報告いたします。

長期欠席児童生徒です。2月は347名となりました。それから不登校数は258名です。内訳は右欄に掲載しております。

小学校低学年も増加しております。次に不登校傾向児童生徒数です。2月末で315名となりました。小学校が101名です。中学校が214名となっております。

いじめの認知件数ですが、2月末で1件報告があり、累計20件となっております。2月末での未解決事案は8件となりました。

これを受けまして、校長先生方にもお願いし、適応指導教室の来年度の利用につきましては、4月の始業式後1週間、こどもたちの様子を見ていただき、その週の終わりには全く登校ができていないこども達もいると思いますので、そのこども達についてのケース会議等を翌週に開き、適応指導教室の利用を勧めていただくようお願いしているところです。

既に、来年度に向けて不安な保護者の声も聞かれますので、3月中には心配なこども達のリストを各学校で作成していただきまして、対応していただいているところです。

○中島栄治 教育長

非常に深刻な事態ですが、生存確認が出来ないこどもはいなかったですね。

○西和佳子 指導主事

昨日、3名ご報告しました。そのうち2人は兄弟で小学生ですが、本日、生存確認ができるかもしれないという状況です。もう一人は中学校3年生の女子ですが、進学先も決まり、母親を通じて卒業証書も渡しております。

○中島栄治 教育長

わかりました。これからもしっかり見守っていかねばと思います。

続きまして、報告に移ります。第1回合志市議会定例会についてお願いします。

○岩男竜彦 教育部長

一般質問を私の方からご説明させていただきます。

まず、大塚議員から公共施設への給水スポットの導入について一般質問がありました。また、その関連で、小中学校への導入状況はどうかとのご質問がありました。

市内小中学校は冷水器の設置がございますが、給水スポットの導入は現在ありません。現在、水筒を持参している児童生徒も多いので、今後、冷水器の交換時期に給水型の冷水器の導入を検討しますと答弁しております。

続きまして中元議員からは、小中学校における性教育の現状ということで質問がございました。それぞれ各学校で2時間から10時間、中学校では3時間から6時間の学習を行っており、また、性被害の状況把握についてのご質問もありましたので、状況は把握していますとお答えし、具体的な件数についての返答は差し控えたところでございます。

他県で教職員に対する性被害対応マニュアルというのが作成されていますが、本市も導入したらどうかと質問がありましたが、現在においても、こども達からの相談については養護教諭・担任の先生などへ相談できる体制もとっておりますし、文科省からも指導マニュアルが出ており、それに基づいた指導を行っておりますので、改めて作成する考えはないという答弁を行いました。

上田議員からは、防災対策の推進でしたが、例えばヴィーブル文化会館などでイベントをするときに、避難経路のアナウンスはしているかというご質問でした。以前はアナウンスしていたが現在は行っていない状況でした。これは必要なことですので、早速アナウンスを行いたいという答弁をしております。

最後になりますが、濱元議員から小中学校の給食費の無償化についてご質問がありました。これについては本市において対応は考えていないという答弁を一貫してきているところですが、本市独自の取り組みは考えていませんが、現在国において、こども未来戦略方針の中で学校給食費の無償化の実現に向けて、文科省の方で調査を行うという発言があります。今後も国の動向を注視してまいりますという答弁をしております。以上で一般質問のご説明は終わります。

○中島栄治 教育長

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和5年度第13回教育委員会議3月定例会を終わりたいと終わります。

～ 午後3時20分終了 ～